

双葉町

# ふるさと納税 返礼品 募集中



## ふるさと納税とは

応援したい自治体に寄附ができ、寄附金の「使い道」を指定できる魅力的な制度です。手続きをすることで寄附額のうち自己負担分の2,000円を除いた額が所得税と住民税の控除対象となります。

### POINT 1 寄附は年々増加中

ふるさと納税の市場規模は、寄附金額・寄附件数ともに年々増加しています！

#### 福島県内の寄附件数



### POINT 2 こんな事業者様に

地域をもっと盛り上げたい！

自社商品の販路をもっと広げたい！

町の魅力を知ってもらいたい！

復興の状況を知ってもらいたい！

### POINT 3 メリット

ポータルサイト掲載で**全国PR**が可能

ふるさと納税のポータルサイトに商品（返礼品）を掲載してPRできます。

**手数料・送料の負担なし**

ポータルサイト掲載手数料や発送手数料は双葉町が負担します。

## 寄附の流れ



## よくある質問

### 返礼品の条件は？

双葉町の魅力を発信する  
地場産品です

国の基準（町内での生産・製造・加工や、  
主な部分での町の原材料の使用など）を  
満たしているものが対象です。

### 取り扱い開始には？

国の審査が必要です

ポータルサイトへの掲載開始までには、  
一定の期間がかかります。

### 手数料の負担は？

掲載料・決済手数料・配送料  
の負担はありません

ポータルサイトの掲載料・決済手数料・  
配送料は町が全額負担します。

### 価格設定は？

提供価格は寄附額の3割以内

提供価格は寄附額の3割以内にしなければ  
いけません。事業者様が設定した提供価格  
をもとに、町で寄附額を設定します。

## 一連の流れは？

    ：登録事業者の対応箇所

【申請】  
町へ返礼品登録を申請

【選定】  
町・国が申請内容を精査し、  
返礼品を選定

【公開】  
各ポータルサイトで  
返礼品が公開

【注文】  
注文（寄附）が入ると  
システムまたは町から連絡

【発送】  
商品（返礼品）を  
寄附者に発送

【支払】  
発送完了後、  
町から提供代金の支払

詳しくは「双葉町ふるさと納税返礼品及び提供事業者登録要領」をご確認ください。

お問合せ

双葉町 総務課

☎0240-33-0124